

核兵器廃絶実行のために日本政府の尽力を求める意見書

本年は、被爆60年に当たる年であり、5月には、ニューヨークの国連本部においてNPT（核不拡散条約）の再検討会議が開催された。

2000年5月に開催されたNPT再検討会議では、核保有国を含めた187カ国による「核兵器廃絶の明確な約束」を合意し、その後の国連総会でもアジェンダ諸国提案の「核兵器廃絶」に関する決議が採択された。この合意を実行し、「核兵器廃絶条約の交渉開始」を速やかに実現させることができるかどうかは、核戦争の脅威を取り除き、世界の平和と安全にかかわる緊急かつ重要な課題となっている。

人類史上初めて、原爆の惨禍を体験した広島市や長崎市は、平和市長会議で、4段階の「核兵器廃絶のための緊急行動2020ビジョン」を提唱した。本年1月には、日本の全国市長会も、核兵器のない世界が一日も早く実現されるよう「核兵器の廃絶を求める決議」を行っている。

羽村市議会は、全国市長会の決議を支持するとともに、平和市長会が提唱する「核兵器廃絶の緊急行動2020ビジョン」に賛同し、2000年に核保有国を含め採択した「核兵器廃絶の明確な約束」が実行されるよう、日本政府が引き続き尽力するよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成17年6月20日

東京都羽村市議会議長 染谷洋児

内閣総理大臣
外務大臣
内閣官房長官

} 宛